

環境局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

ゼロカーボンシティの実現や、生物多様性の保全、ごみの3Rの推進など多様化する環境問題に対する施策を計画的に推進するため、本市は、令和3年3月に「第2次さいたま市環境基本計画」を策定しました。この計画が目指す持続可能な環境共生都市を実現するためには、SDGsの視点を意識した環境施策を展開するとともに、多様な主体の連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会へ移行していくことが必要になります。

これらを踏まえ、本市では省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進に一層取り組むとともに、市民が健康で快適に生活を送るため、誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境の実現に取り組んでいく必要があります。

（1）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。実際に、令和5年の夏（6～8月）の記録的な猛暑では、関東甲信地方の平均気温は平年より1.8度高く、全国各地で猛暑日（最高気温35度以上）の日数は過去最多を記録する等、「最も暑い夏」となりました。このように地球温暖化は年々深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市は、令和4年4月に全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定されました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに大学や企業との連携、公共施設へのPPAモデルの導入や民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援等、「脱炭素先行地域」の取組を着実に実施していく必要があります。

また、環境省が新たな国民運動として提唱する「デコ活」に賛同し、令和5年9月に「デコ活」宣言をしました。この「デコ活」を通じ、本市の脱炭素化に向けた取組を積極的に発信するとともに、市民・事業者の行動変容・ライフスタイル変革を強力に後押ししていくことが求められています。

さらに、令和5年度に「第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定を行い、更なる高みを目指した2030年度の温室効果ガスの削減目標を定めるところです。この削減目標の達成に向け、各部門における効果的な施策を具体化していく必要があります。



【脱炭素先行地域のイメージ】

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が目指す未来像「ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市) “さいたま”の創造」の実現のためには、市民、事業者、行政が連携・協力して、ごみの発生を抑制し、ごみをもやすのではなく再利用、再生利用することが重要です。特に、本市のもえるごみの中でも割合の多い食品と木くず類については、市民、事業者が利用しやすく、本市の財政的な負担が少ない持続可能なリサイクルルートを構築することが課題です。令和6年度は木くず類のリサイクルを推進するため、現在もえるごみとして搬入されることの多い家庭ごみの刈草類、剪定枝や木くずについて、本市の実情を踏まえ効率的で効果的なリサイクルのあり方を検討していく必要があります。

食品ロス削減については、これまで取り組んできたチームEat All、Saitama Sunday Soup、フードドライブなどの各施策を市民・事業者に浸透させ、行動変容を促すことが重要です。第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版)内に定めた目標の達成に向け、これらの施策について更なる啓発事業を展開していく必要があります。



【木くず類のリサイクル】



【食品ロス削減に係る事業の普及促進】

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

① 【清掃センター】

市内に4か所あるごみ焼却施設には、稼働から39年経過した施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、一般廃棄物処理基本計画に基づき、サーマルエネルギーセンターを整備し、東部環境センター及び西部環境センターの統廃合を進めていく必要があります。

また、稼働から27年経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

【清掃センターの体制】

施設名 (竣工・令和6年2月現在経過年数)		(現在)	(将来)
		4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
東部環境センター (昭和59年7月・39年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	1,700 kW	—
西部環境センター (平成5年2月・31年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	3,600 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成8年3月・27年経過)	焼却能力	450t/日	450t/日
	発電能力	7,300 kW	7,500 kW
桜環境センター (平成27年3月・8年経過)	焼却能力	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW
サーマルエネルギーセンター (令和7年3月(予定)・—)	焼却能力	—	420t/日
	発電能力	—	10,640 kW
合 計	焼却能力	1,430t/日	1,250t/日
	発電能力	21,300 kW	26,840 kW

②【衛生センター】

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行する必要があります。

1施設体制への移行に向けて、稼働から22年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

【衛生センターの体制】

施設名 (竣工・令和6年2月現在経過年数)		(現在)	(将来)
		2施設体制	1施設体制
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・23年経過)	処理能力	147kL/日	—
大宮南部浄化センター (平成13年3月・22年経過)	処理能力	179kL/日	170kL/日
合 計		処理能力	326kL/日
			170kL/日

(4) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となることから、「不法投棄110番」を通じた情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することで、より多くの目で監視する体制を構築しており、令和4年度末時点で65者と協定を締結しています。

また、夜間監視パトロールについては、不法投棄物の発見のみならず、近年増加している土砂の不適正なたい積行為についても監視するとともに、不法投棄多発地点への高性能カメラ設置等により、行為者の特定及び撤去指導を強化していくことが求められます。

これらの365日切れ目のない監視体制と併せて、行政機関や警察とも連携の上、不法投棄や不適正処理への対策を推進し、違反行為に対しては厳格に対応していく必要があります。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(5) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。本市には、今なお多様な生きものが生息、生育しており、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」に基づき、生物多様性を保全するための施策を総合的に推進していく必要があります。

① 市民の生物多様性の保全に向けた行動の促進

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

本市の貴重な自然環境や生物多様性への市民の理解や興味、関心を高めていくため、環境教育の拠点である「みぬま見聞館」を活用した、生物多様性保全の啓発につながる機会を提供していく必要があります。

一方で、普段自然と触れ合う機会が少ない方にも広くPRするため、様々なイベントや公共スペースを活用した資料展示等の実施が求められます。

② 生きもの調査データの蓄積と活用

市内に生息・生育する動植物を把握するために、市民参加型の生きもの調査や河川の生物調査を継続するとともに、市民、学校等の様々な主体から集めたデータを集約したデータベースを構築し、公表します。このデータベースは、生物多様性を保全するための施策はもとより、広く環境保全施策を検討していく上で重要なものです。

そこで、各主体による生物調査や観察会等を拡充し、更なるデータの蓄積を進めていくとともに、データベースを充実させ、気候変動解析や環境学習等においてデータの有効活用を図る必要があります。

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させるなど、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。

そのために、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で健全な水循環の確保に取り組んでいく必要があります。



【自然観察・環境学習会の様子】



【ナゴヤサナエ（芝川）】

環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類



【水に関する環境教育の様子】

② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しており、市と協定を結んだ団体等に対し、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な物資の提供等の支援を行います。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていく必要があります。



【サポート団体による活動場所の例】
(笹目川)

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多分野に渡る昨今の環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して、オンライン化した「さいたまこどもエコ検定」を実施するとともに、市ホームページやSNS等を活用した啓発を実施していくなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、幅広い年齢層の市民に環境学習や情報収集を行う機会と場所を提供するため、民間事業者等と協働して環境教育ネットワークの拡充を図るとともに、オンラインによる環境教育・学習を普及していくことが求められます。

② 環境美化の推進

これまでの市民清掃活動は、市民や地域が主体となって行われてきました。今後は、若年層など幅広い年齢層にも取組を促進する必要があります。そのため、デジタルツールを活用した市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」の普及啓発に引き続き努めます。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の指導件数及び路上喫煙率は減少傾向にある一方で、近年、市民の受動喫煙による健康被害への関心は高まっており、路上でのたばこの煙に対する問合せは増加傾向にあります。

そのため、禁止区域内での指導員の効率的かつ的を絞った重点的な巡回体制を強化するとともに、受動喫煙については所管部局と連携し、問合せへの対応や啓発を行う必要があります。



【さいたまごみゼロ365】



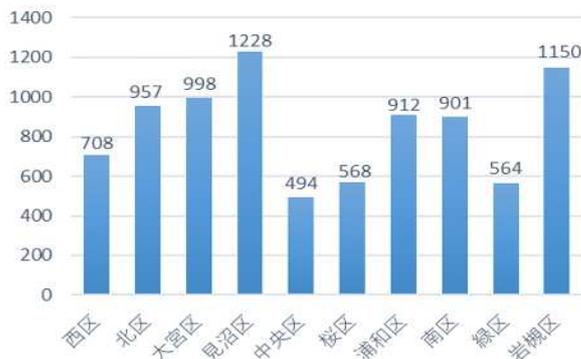
【環境美化指導員】

(8) 空き家等対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢社会の進行等に伴い、全国的に空き家が増加しており、今後、本市においても相続等に起因した空き家が増えていくことが懸念されています。

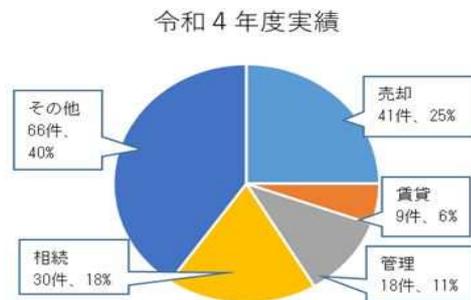
将来的な空き家の増加を抑制するために、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を、本市の実情に沿って講じていくため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、更に実効性のある施策の検討を進めていくことが求められます。

また、民間事業者との連携により運営する「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、個々の空き家が抱える問題の具体的な解決を図るとともに、セミナー・講習会等を開催することで、空き家問題や相続対策等を広く市民へ普及啓発するなど、将来を見据えた対策の推進に取り組む必要があります。



第2次さいたま市空き家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査

【市内空き家棟数】



※その他は、主に解体、火災保険、残置物の処理に関する内容

【ワンストップ相談窓口相談内容内訳】

2 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、物価高等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 〔脱炭素社会推進課〕	327,908 (10,525)	756,480 (10,526)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-262
2	拡大 総振	再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施 〔脱炭素社会推進課〕	207,920 (197,313)	190,717 (180,110)	温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。	II-262
3	拡大 総振	公共施設におけるPPA事業の推進 〔脱炭素社会推進課〕	42,552 (6,782)	3,275 (3,275)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-262
4	総振	E-KIZUNA Projectの推進 〔脱炭素社会推進課〕	36,612 (33,592)	39,799 (37,915)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	II-262

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5	総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	5,500 (3,283)	4,388 (2,922)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進めます。	II-245
6	総振	生ごみ処理容器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	5,360 (0)	5,360 (5,360)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-257
7	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	1,961 (1,961)	1,966 (1,966)	ごみスクール等の環境学習やごみ分別アプリを通じ、市民・事業者へ広く普及啓発を実施します。	II-245

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	プラスチックリサイクルの 拡大 〔廃棄物対策課〕	68,690 (68,690)	13,328 (13,328)	3Rを推進するため、これまでの食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物収集します。	II-257
9	拡大	旧鈴谷清掃工場の維持管理 〔廃棄物対策課〕	33,007 (33,007)	8,566 (8,566)	老朽化した旧鈴谷清掃工場の適切な維持管理に加え、解体に向けた調査、設計を行います。	II-257
10	新規 総振	新規リサイクルの実証実験 等の実施 〔資源循環政策課〕	21,285 (21,285)	0 (0)	もえるごみに多く含まれる木くず類を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。また、もえないごみに混在するプラスチック類の資源化等を検討します。	II-245
11	新規	岩槻環境センターの利活用 〔環境施設管理課〕	13,893 (13,893)	0 (0)	休止した岩槻環境センターを有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。	II-251

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	拡大 総振	クリーンセンター大崎基幹 的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	7,301,128 (0)	3,409,956 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化炭素排出量の削減を図るため、施設の基幹的設備改良工事として3炉目と各炉共通部分等を施工します。	II-259
13	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	1,455,399 (0)	2,508 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量の削減を図るため、基幹的設備改良工事を行います。	II-259
14	拡大 総振	サーマルエネルギーセン ターの整備 〔環境施設整備課〕	28,974,251 (426,084)	5,712,300 (63,959)	サーマルエネルギーセンターの供用開始に向け建設を進め、試運転を実施するとともに運営準備を行います。	II-259
15	新規	クリーンセンター大崎施設 維持管理の長期包括委託の 導入 〔クリーンセンター大崎〕	債務負担 行為設定	0 (0)	民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。	II-254

(4) 不法投棄防止対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	25,823 (25,823)	31,377 (26,377)	365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	II-265

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	新規	産業廃棄物処理施設安全対策事業 〔産業廃棄物指導課〕	13,706 (13,706)	0 (0)	産業廃棄物処理施設について、老朽化に伴う有害物質飛散流出のおそれがあるため、対策を講じます。	Ⅱ-265

(5) 生物多様性の保全の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	3,537 (3,537)	3,680 (3,680)	生物多様性の認知度向上のための啓発、環境教育を実施します。また、市独自の調査の実施や市民や学校・企業等が持つデータの提供を受け、生きものデータベースを拡充します。	Ⅱ-263
19	総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	4,570 (4,570)	4,097 (4,097)	生物多様性の理解促進を念頭に置き、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を行います。	Ⅱ-256

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,618 (2,618)	2,787 (2,787)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	Ⅱ-264

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	718 (718)	1,334 (1,334)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	Ⅱ-261
22	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	85 (85)	274 (274)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	Ⅱ-261
23	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	30,696 (30,694)	24,247 (24,245)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」において、環境美化指導員による効率的かつ重点的な巡回指導を行うとともに、標示物の更新等を強化します。	Ⅱ-244

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	市民清掃活動の促進 〔資源循環政策課〕	3,616 (3,616)	4,848 (4,848)	清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、若年層をはじめとする市民清掃活動を促進します。	Ⅱ-244

(8) 空き家等対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
25	拡大 総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	5,590 (5,590)	2,754 (2,754)	管理不全な空き家等の所有者等には、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。	Ⅱ-261

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
環境総務課	イベント活動による環境への取組の促進	環境フォーラムや打ち水大作戦等のイベントを実施し、脱炭素を含む環境問題等に関する普及、啓発を行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,823.9
脱炭素社会推進課	出前講座の実施	出前講座「家庭でできる温暖化対策」を積極的に実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	317.4
環境対策課 環境施設整備課	会議等のオンライン化	会議の開催や現地視察のオンライン化等により、温室効果ガスの削減に努めます。	78.0
環境対策課	紙使用量削減の実施	パンフレット等を電子化し、紙使用を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6.5
資源循環政策課	ごみ焼却量削減の実施	市民及び事業者による3Rを推進し、ごみ焼却量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	11,927,000.0
産業廃棄物指導課	市民向けイベントによる廃棄物の適正処理、3R啓発	ごみの3R推進を図り、ごみの排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	175.4
西部清掃事務所 東部清掃事務所 西部環境センター 東部環境センター クリーンセンター大崎 大宮南部浄化センター クリーンセンター西堀	節電、節ガスの実施	節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	98,588.0
西部環境センター	搬入届出書への地球温暖化対策に関する市民への呼びかけ	搬入届出書に温暖化対策に関する内容を掲載、周知し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	15.5
クリーンセンター大崎	基幹的設備改良工事	クリーンセンター大崎のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設の更新工事を通じて、施設の稼働に必要なエネルギーの消費量を低減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	285,288.0
大宮南部浄化センター	大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事	省エネ機器設置、薬品使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39,000.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
し尿処理事業	し尿収集運搬委託	し尿収集量の減少を踏まえて、予算額を縮小する。	△ 12,935
リサイクル推進事業	団体資源回収運動への支援	資源回収実績を踏まえて、予算額を縮小する。	△ 10,000
東部清掃事務所収集・管理事業	一般廃棄物の収集運搬業務	車両買替台数及び光熱水費を見直し、予算額を縮小する。	△ 27,827
桜環境センター運営管理事業	最終処分・処理困難ごみ等の処分業務	ごみ処理計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 6,000
東部環境センター維持管理事業	消耗品等の購入	プラントで使用する消耗品を見直し、予算額を縮小する。	△ 29,813
東部環境センター維持管理事業	施設の性能維持	修繕の対象範囲を見直し、予算額を縮小する。	△ 41,627
東部環境センター残渣処分事業	焼却灰等の運搬・処分(資源化)	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 111,595
クリーンセンター大崎維持管理事業	消耗品等の購入	工場消耗機材等の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 31,070
クリーンセンター大崎維持管理事業	施設の性能維持及び延命化	基幹的設備改良工事を踏まえ、破碎設備定期整備修繕等の対象範囲を見直し、予算額を縮小する。	△ 11,602
クリーンセンター大崎残渣処分事業	最終処分場への運搬・処分	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 20,496
クリーンセンター大崎残渣処分事業	基幹的設備改良工事に伴う最終処分	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 42,240
大宮南部浄化センター維持管理事業	施設の維持管理	委託業務内容等を見直し、予算額を縮小する。	△ 30,088
クリーンセンター西堀維持管理事業	施設の維持管理	施設の閉所を見据え、定期整備修繕や委託業務の発注内容及び件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 5,074

※上記のほか、40件△31,203千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	19,309
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	930
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。		18款 国庫支出金	8,457
		- 一般財源	9,922
		前年度予算額	19,345
		増減	△ 36
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,164	4 保守点検業者、清掃業者に対する指導	10
浄化槽処理促進区域内において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者や清掃業者に対し、営業所等への立入検査を実施し、法や条例に定める要件の遵守等について指導します。また、清掃業の許可申請や保守点検業者の登録申請の審査を行います。	
2 浄化槽台帳の管理	396		
浄化槽台帳システムにより、浄化槽の設置、廃止等の届出情報や清掃、保守点検、法定検査等の維持管理実施状況を一元管理します。			
3 浄化槽適正管理指導	1,739		
浄化槽に関する市民向け講座の実施等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対する指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	34,312
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	2
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。		- 一般財源	34,310
		前年度予算額	29,095
		増減	5,217
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	30,696	[参考]	
路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による効率的・重点的な巡回指導や標示物の更新等を行います。 [総振：02-4-1-04]		 路上喫煙禁止区域 標示路面シート	 市民清掃活動
2 市民清掃活動の促進	3,616		
環境美化意識の一層の向上を図るため、清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。 [総振：02-4-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	33,539
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	18款 国庫支出金	2,217
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。		- 一般財源	31,322
		前年度予算額	24,841
<特記事項> ごみの減量のため、プラスチック資源の回収を拡大するほか、木くず類及びプラスチックの更なる資源化に向けた事業を実施します。		増減	8,698
		<主な事業>	
1 一般廃棄物減量施策の推進	5,500	4 広域連携等	4,793
循環型社会実現のため、市民、事業者、市のパートナーシップによる食品ロス削減を含めた一般廃棄物の3Rの推進に取り組みます。 [総振：02-2-1-01]		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会において他自治体と意見交換し、課題への取組や、国への要望等を行うとともに、様々な啓発事業を広域的に行います。	
2 新規リサイクルの実証実験等の実施	21,285	[参考]	
もえるごみに多く含まれる木くず類を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。 また、もえないごみに混在するプラスチック類の資源化等を検討します。 [総振：02-2-1-01]		 	
3 3Rの普及・啓発等	1,961	木くず類のリサイクル	食品ロス削減に係る事業の普及促進
本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様へ広く普及・啓発します。 また、6か国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。 [総振：02-2-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	88,607
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	13,486
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。		24款 諸収入	198
		- 一般財源	74,923
<主な事業>		前年度予算額	87,807
		増減	800
1 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	13,487	4 クリーンさいたま推進員の活動支援	3,403
市民が粗大ごみ等の戸別収集の手数料納付券をコンビニエンスストア等で購入し、ごみに貼付して指定場所に排出することで、収集時の立会いを不要とする制度を推進します。		廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による家庭ごみの分別ルール等の啓発や環境美化活動等を支援します。 [総振：02-2-1-02]	
2 事業ごみ適正処理の啓発		5 衛生協力助成金の交付	66,754
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。 [総振：02-2-1-03]		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。	
3 ごみ収集所等における分別の啓発	4,021	6 協議会への参加等	942
家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部清掃事務所）		予算額	950
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源 950
<p><事業の目的・内容></p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>			
			前年度予算額 1,022
			増減 △ 72
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	519	4 安全確認研修への派遣	48
<p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。</p>		<p>職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。</p>	
2 労働安全衛生環境の最適化	316		
<p>医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。</p>			
3 安全運転の推進	67		
<p>地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。</p> <p>また、交通安全研修会の開催等を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部清掃事務所）		予算額	2,043
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源 2,043
<p><事業の目的・内容></p> <p>労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>			
			前年度予算額 1,922
			増減 121
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	644	4 安全確認研修への派遣	41
<p>職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。</p> <p>また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。</p>		<p>職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。</p>	
2 労働安全衛生環境の適正化	1,262		
<p>医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。</p>			
3 安全運転の推進	96		
<p>地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。</p> <p>また、交通安全研修会の開催等を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）			予算額	2,498
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	2,498
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			前年度予算額 2,266	
			増減 232	
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。				
2 労働安全衛生環境の適正化 1,560 安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。				
3 安全・安定操業のための法定資格取得 938 業務上必要な免許及び資格を取得します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）			予算額	2,252
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源	2,252
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			前年度予算額 2,338	
			増減 △ 86	
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 516 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。				
2 労働安全衛生環境の適正化 667 安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。				
3 安全・安定操業のための法定資格取得 1,069 業務上必要な免許及び資格を取得します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）		予算額	713
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源 713
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	654
		増減	59
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化 277 安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得 436 業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	226
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源 226
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	224
		増減	2
<主な事業> 1 安全衛生教育の実施 226 労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (クリーンセンター西堀)		予算額	108
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 139	- 一般財源 108
<p><事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識向上を図るため、啓発活動を実施します。</p>		前年度予算額	230
		増減	△ 122
<p><主な事業></p> <p>1 安全衛生教育の実施 108</p> <p>労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,621,739
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	17款 使用料及び手数料 265,737
<p><事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。</p>			20款 財産収入 3,576
			24款 諸収入 13,356
			- 一般財源 3,339,070
		前年度予算額	3,467,741
		増減	153,998
<p><主な事業></p> <p>1 可燃物収集委託 2,504,028</p> <p>家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。</p> <p>[総振：02-2-2-03]</p> <p>2 不燃物収集委託 814,689</p> <p>家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。</p> <p>[総振：02-2-2-03]</p> <p>3 粗大ごみ収集委託 242,150</p> <p>家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。</p> <p>4 死犬猫等収集運搬・処分委託 56,757</p> <p>死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。</p> <p>5 廃家電運搬業務委託 4,115</p> <p>収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部清掃事務所収集・管理事業		予算額	131,883
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	20款 財産収入 3
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。			24款 諸収入 72
			25款 市債 39,300
			- 一般財源 92,508
		前年度予算額	121,121
		増減	10,762
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 131,883 西部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。 また、塵芥収集車3台とダンプ車1台を更新のため購入します。			
[参考] 令和5年12月1日現在 担当区域内 世帯数 197,170世帯 うちもえるごみ収集担当世帯数 51,009世帯			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部清掃事務所収集・管理事業		予算額	212,725
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 141	20款 財産収入 904
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。			25款 市債 82,600
			- 一般財源 129,221
		前年度予算額	240,773
		増減	△ 28,048
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 206,049 東部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。 また、塵芥収集車7台とトラック車1台を更新のため購入します。			
[参考] 令和5年12月1日現在 担当区域内 世帯数 442,892世帯 うちもえるごみ収集担当世帯数 67,384世帯		2 粗大ごみ受付業務 6,676 市内全域の各家庭からの、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集を依頼します。	
[参考] 令和5年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 78,292個			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	307,463
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	91
<p><事業の目的・内容> うらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、浸出水を適正に処理します。 また、埋立処分が終了した跡地を含めて、施設の適切な維持管理を行い環境の保全を推進します。</p> <p><特記事項> 老朽化した水処理施設等の予防保全修繕に関する内容変更により、事業費が減少しました。</p> <p><主な事業></p> <p>1 埋立処分及び浸出水の処理 82,635 [参考] 焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。</p> <p>2 最終処分場及び周辺的环境監視 13,331 浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。</p> <p>3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理 211,497 最終処分場及び埋立完了地の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。</p>		18款 国庫支出金	600
		25款 市債	44,500
		- 一般財源	262,272
		前年度予算額	428,589
		増減	△ 121,126



うらわフェニックス

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	24,311
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	7
<p><事業の目的・内容> 岩槻環境センターなど、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行うとともに、休止したごみ処理施設を有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。</p> <p><特記事項> 休止したごみ処理施設の有効活用の手法等について、検討を行います。</p> <p><主な事業></p> <p>1 維持管理業務 10,418 [参考] 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理等を行います。</p> <p>2 岩槻環境センターの利活用 13,893 休止した岩槻環境センターを有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。</p>		- 一般財源	24,304
		前年度予算額	10,847
		増減	13,464



岩槻環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	2,847,575
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	631,047
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		20款 財産収入	1,743
		24款 諸収入	86,922
		- 一般財源	2,127,863
<特記事項> 物価上昇に伴い、ごみ処理に要する経費が増加します。		前年度予算額	2,342,948
		増減	504,627
<主な事業>			
1 維持管理運營業務（焼却）	1,735,499	4 最終処分・処理困難ごみ等の処分業務	167,426
熱回収施設の維持管理運營業務を特別目的会社に委託します。 [総振：02-2-2-01]		固化灰の最終処分や廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみ等を適正に処分します。	
2 維持管理運營業務（焼却以外）	913,917	5 ごみ自己搬入予約受付業務	24,315
リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運營業務を特別目的会社に委託します。		市内4清掃センターへの土曜日・祝日及び年末のごみ自己搬入の予約受付業務を行います。	
3 維持管理モニタリング業務	6,418		
特別目的会社が実施する維持管理運營業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。 また、固化灰等の放射能測定や、プラスチック類選別の立会検査等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業		予算額	944,148
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	562,258
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入	3,175
		24款 諸収入	26,811
		- 一般財源	351,904
<主な事業>		前年度予算額	893,259
		増減	50,889
1 消耗品等の購入	211,670	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01]			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	345,062		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01]			
3 施設の性能維持	387,416		
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]			

西部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業		予算額	505,178
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	131,295
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		24款 諸収入	136,900
		- 一般財源	236,983
		前年度予算額	463,676
		増減	41,502
<主な事業>			
1 焼却灰の運搬・処分(資源化)	296,726	4 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理	4,752
焼却炉から発生する焼却灰をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
2 焼却灰・破碎残渣の運搬(資源化)	25,256	5 処理困難ごみ等の処分	15,076
焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。 [総振：02-2-2-02]		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分	163,368		
固化灰を最終処分場へ運搬等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	697,202
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	544,846
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		20款 財産収入	604
		24款 諸収入	114,555
		- 一般財源	37,197
		前年度予算額	719,695
		増減	△ 22,493
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	69,426	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 [総振：02-2-2-01]			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	315,337		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。 [総振：02-2-2-01]			
3 施設の性能維持	312,439		
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。 [総振：02-2-2-01]			

東部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業		予算額	239,230
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	175,371
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	63,859
		前年度予算額 350,935	
<特記事項> 焼却量減少に伴い、残渣の資源化量変更による事業費が減少します。		増減 Δ 111,705	
		<主な事業>	
1 焼却灰等の運搬・処分(資源化)	237,360		
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。			
		[総振：02-2-2-02]	
2 不燃物運搬	1,870		
不燃物をクリーンセンター大崎に運搬し、適正に処理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,436,031
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	416,157
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		24款 諸収入	288,782
		25款 市債	154,200
<主な事業>		- 一般財源	576,892
		前年度予算額 1,394,256	
		増減 41,775	
1 消耗品等の購入	142,078		
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
		[総振：02-2-2-01]	
2 ごみ処理施設の保守管理運営	823,042		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
		[総振：02-2-2-01]	
3 施設の性能維持及び延命化	470,911		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			
		[総振：02-2-2-01]	
4 クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入		民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。	
		[参考]	
			
		クリーンセンター大崎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	409,846
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	24款 諸収入	131,928
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		- 一般財源	277,918
		前年度予算額	420,910
		増減	△ 11,064
<主な事業>			
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化）	269,659	4 破砕処理磁性物（鉄）の資源化処理	9,625
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。 [総振：02-2-2-02]		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
2 焼却灰・破砕残渣の運搬（資源化）	11,946	5 処理困難ごみ等の処分	37,592
焼却灰・破砕残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
3 最終処分場への運搬・処分	81,024	6 基幹的設備改良工事に伴う最終処分	
固化灰等を最終処分場へ運搬等を行います。		クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事中に発生する焼却残渣を最終処分場へ運搬等を行います。 [総振：02-2-2-04]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業		予算額	336,649
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	22,886
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。		- 一般財源	313,763
		前年度予算額	354,529
		増減	△ 17,880
<主な事業>			
1 し尿収集運搬委託	321,560		
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。			
2 し尿処理手数料の徴収	2,968		
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。			
3 利用者情報の電算管理	12,121		
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	216,140
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	15
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質に処理し、河川に放流します。 また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。		20款 財産収入	324
		24款 諸収入	844
		- 一般財源	214,957
		前年度予算額	244,436
		増減	△ 28,296
<主な事業> 1 施設の維持管理 186,893 [参考] 施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理 24,677 効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
3 環境学習施設の運営 4,570 環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を通じて生物多様性への理解を促進します。			
[総振：02-3-1-01]			
			
		大宮南部浄化センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	116,407
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	24款 諸収入	27
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質に処理し、河川に放流します。		- 一般財源	116,380
		前年度予算額	135,074
		増減	△ 18,667
<主な事業> 1 施設の維持管理 95,966 [参考] 施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2 し尿等の処理 20,441 効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
			
		クリーンセンター西堀	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル推進事業		予算額	89,275
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費 予算書 P. 143	17款 使用料及び手数料	5,363
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。		- 一般財源	83,912
		前年度予算額	75,078
		増減	14,197
<主な事業>			
1 団体資源回収運動への支援	50,000	4 リサイクル推進及び啓発	908
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。		古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。	
		[総振：02-2-1-03]	
2 生ごみ処理容器等購入費の補助	5,360	5 旧鈴谷清掃工場の維持管理	33,007
家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。		老朽化した旧鈴谷清掃工場の適切な維持管理に加え、解体に向けた調査、設計を行います。	
		[総振：02-2-1-01]	
3 親子リサイクル施設見学会の実施			
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。			
		[総振：02-2-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,585,149
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費 予算書 P. 143	17款 使用料及び手数料	604
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		24款 諸収入	1,072,624
		- 一般財源	1,511,921
		前年度予算額	2,353,726
		増減	231,423
<主な事業>			
1 資源物収集運搬業務委託	1,990,461	[参考]	
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。			
2 資源物中間処理業務委託	525,998		
家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。			
3 プラスチックリサイクルの拡大	68,690	収集した資源物の選別作業の様子	
これまでの食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物として収集します。併せて、事故防止の観点から排出する袋を透明に限定し、これらを広く市民に周知します。			
		[総振：02-2-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業		予算額	112,697																																													
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕																																														
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	20款 財産収入	21																																													
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		22款 繰入金	56,338																																													
		24款 諸収入	56,338																																													
		前年度予算額	98,725																																													
		増減	13,972																																													
<主な事業> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%"> 1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 30,281 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。 </td> <td style="width:50%"> [参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>35,044,000</td> <td>24,408</td> <td>26,737,062</td> <td>92,961,376</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>41,341,000</td> <td>1,898</td> <td>39,875,194</td> <td>97,827,642</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>49,338,000</td> <td>49,000</td> <td>46,881,000</td> <td>100,333,642</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>56,338,000</td> <td>21,000</td> <td>58,934,000</td> <td>97,758,642</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td> 2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 26,057 「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成・配布するとともに、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体を活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。 [総振：02-2-1-02] </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 3 リサイクル基金への積立て 56,359 環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。 </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 30,281 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。	[参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>35,044,000</td> <td>24,408</td> <td>26,737,062</td> <td>92,961,376</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>41,341,000</td> <td>1,898</td> <td>39,875,194</td> <td>97,827,642</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>49,338,000</td> <td>49,000</td> <td>46,881,000</td> <td>100,333,642</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>56,338,000</td> <td>21,000</td> <td>58,934,000</td> <td>97,758,642</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376	R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938	R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642	R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642	R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642	2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 26,057 「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成・配布するとともに、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体を活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。 [総振：02-2-1-02]					3 リサイクル基金への積立て 56,359 環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。				
1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 30,281 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフォルダーファイルを配布します。	[参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>35,044,000</td> <td>24,408</td> <td>26,737,062</td> <td>92,961,376</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>41,341,000</td> <td>1,898</td> <td>39,875,194</td> <td>97,827,642</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>49,338,000</td> <td>49,000</td> <td>46,881,000</td> <td>100,333,642</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>56,338,000</td> <td>21,000</td> <td>58,934,000</td> <td>97,758,642</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額	年度末残高		新規	運用利子			R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376	R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938	R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642	R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642	R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642												
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																												
	新規	運用利子																																														
R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376																																												
R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938																																												
R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642																																												
R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642																																												
R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642																																												
2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 26,057 「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成・配布するとともに、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体を活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。 [総振：02-2-1-02]																																																
3 リサイクル基金への積立て 56,359 環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。																																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	180,938																																													
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕																																														
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	17款 使用料及び手数料	4,235																																													
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、かん類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、回収資源の還元によるごみの減量化を図ります。		20款 財産収入	1,465																																													
		24款 諸収入	172,938																																													
		- 一般財源	2,300																																													
		前年度予算額	173,167																																													
		増減	7,771																																													
<主な事業> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%"> 1 消耗品等の購入 795 資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。 </td> <td style="width:50%"> [参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>35,044,000</td> <td>24,408</td> <td>26,737,062</td> <td>92,961,376</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>41,341,000</td> <td>1,898</td> <td>39,875,194</td> <td>97,827,642</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>49,338,000</td> <td>49,000</td> <td>46,881,000</td> <td>100,333,642</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>56,338,000</td> <td>21,000</td> <td>58,934,000</td> <td>97,758,642</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td> 2 リサイクル施設の運転保守管理運営 176,927 リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。 </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 3 施設の性能維持 3,216 リサイクル処理施設の性能維持のための整備を行います。 </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					1 消耗品等の購入 795 資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>35,044,000</td> <td>24,408</td> <td>26,737,062</td> <td>92,961,376</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>41,341,000</td> <td>1,898</td> <td>39,875,194</td> <td>97,827,642</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>49,338,000</td> <td>49,000</td> <td>46,881,000</td> <td>100,333,642</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>56,338,000</td> <td>21,000</td> <td>58,934,000</td> <td>97,758,642</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376	R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938	R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642	R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642	R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642	2 リサイクル施設の運転保守管理運営 176,927 リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。					3 施設の性能維持 3,216 リサイクル処理施設の性能維持のための整備を行います。				
1 消耗品等の購入 795 資源ごみの搬出に必要な資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。	[参考] リサイクル基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>35,044,000</td> <td>24,408</td> <td>26,737,062</td> <td>92,961,376</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>41,974,000</td> <td>1,855</td> <td>38,577,293</td> <td>96,359,938</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>41,341,000</td> <td>1,898</td> <td>39,875,194</td> <td>97,827,642</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>49,338,000</td> <td>49,000</td> <td>46,881,000</td> <td>100,333,642</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>56,338,000</td> <td>21,000</td> <td>58,934,000</td> <td>97,758,642</td> </tr> </tbody> </table>	年度	積立額		取崩額	年度末残高		新規	運用利子			R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376	R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938	R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642	R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642	R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642												
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																												
	新規	運用利子																																														
R2	35,044,000	24,408	26,737,062	92,961,376																																												
R3	41,974,000	1,855	38,577,293	96,359,938																																												
R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642																																												
R5(見込)	49,338,000	49,000	46,881,000	100,333,642																																												
R6(見込)	56,338,000	21,000	58,934,000	97,758,642																																												
2 リサイクル施設の運転保守管理運営 176,927 リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。																																																
3 施設の性能維持 3,216 リサイクル処理施設の性能維持のための整備を行います。																																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	8,757,322
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	18款 国庫支出金	1,840,259
<p><事業の目的・内容> 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。</p> <p><特記事項> クリーンセンター大崎の基幹的改良工事は、3炉目と炉共通部分等を施工し、大宮南部浄化センターの基幹的設備改良工事も本格的に実施します。</p> <p><主な事業></p> <p>1 クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業 7,301,128 [参考] 老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎について、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良工事として3炉目と炉共通部分等を施工します。 [総振：02-2-2-04]</p> <p>2 衛生センター統合廃合事業 1,455,399 大宮南部浄化センターの基幹的設備改良後、クリーンセンター西堀を廃止するため、基幹的設備改良工事を本格的に実施します。 [総振：02-2-2-05]</p> <p>3 研修その他 795 廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。</p>		22款 繰入金	1,177,168
		25款 市債	5,739,100
		- 一般財源	795
		前年度予算額	3,420,305
		増減	5,337,017



クリーンセンター大崎

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	28,975,785
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	17款 使用料及び手数料	4
<p><事業の目的・内容> 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。</p> <p><特記事項> サーマルエネルギーセンター整備事業として、新施設の本体工事が完了し、施設の部分引渡しを受けます。</p> <p><主な事業></p> <p>1 サーマルエネルギーセンターの整備 28,974,251 [参考] サーマルエネルギーセンターの供用開始に向け建設を進め、試運転を実施するとともに運営準備を行います。 [総振：02-2-2-03]</p> <p>2 研修その他 1,534 廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。</p>		18款 国庫支出金	9,705,467
		25款 市債	18,842,700
		- 一般財源	427,614
		前年度予算額	5,713,834
		増減	23,261,951



サーマルエネルギーセンター（完成イメージ）

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	1																																
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]																																	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	20款 財産収入	1																																
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため、積立てを行います。																																			
		前年度予算額	1																																
		増減	0																																
<主な事業> 1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 1 [参考] 一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。 一般廃棄物処理施設整備基金残高等の推移 (単位：円)																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>1,298</td> <td>0</td> <td>12,040,587</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>285</td> <td>2,167,000</td> <td>9,873,872</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0</td> <td>99</td> <td>9,873,000</td> <td>971</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>0</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>1,971</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>0</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,971</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	0	1,298	0	12,040,587	R3	0	285	2,167,000	9,873,872	R4	0	99	9,873,000	971	R5(見込)	0	1,000	0	1,971	R6(見込)	0	1,000	1,000	1,971
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R2	0	1,298	0	12,040,587																															
R3	0	285	2,167,000	9,873,872																															
R4	0	99	9,873,000	971																															
R5(見込)	0	1,000	0	1,971																															
R6(見込)	0	1,000	1,000	1,971																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業		予算額	7,700
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	17款 使用料及び手数料	800
		25款 市債	6,900
<事業の目的・内容> クリーンセンター大崎周辺道路の整備を行います。			
		前年度予算額	4,147
		増減	3,553
<主な事業> 1 道路整備事業 7,700 クリーンセンター大崎遊水地の東側歩道整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	803
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	803
予算書 P. 143 <事業の目的・内容> 持続可能な社会の実現に向け、将来を担う子どもたちの環境への関心を高め行動につなげるため、自ら考え実践するESDの視点を意識した環境教育・学習事業を実施します。また、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図るとともに、インターネットやSNS等を活用した環境教育・学習の場を提供します。		前年度予算額	1,608
		増減	△ 805
<主な事業>			
1 小中学生への環境教育・学習の推進	718	[参考]	 <p>さいたま子どもエコ検定</p>
将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、オンラインによる子どもエコ検定やInstagramなどのSNSを活用した環境教育・学習事業を実施します。 [総振：02-4-1-01]			
2 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充	85		
環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることで、民間事業者等が有する様々な技術、情報等を活用し、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。 [総振：02-4-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 空き家等対策事業		予算額	5,590
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	- 一般財源	5,590
予算書 P. 143 <事業の目的・内容> 将来的な空き家等の増加を抑制するため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。		前年度予算額	2,754
		増減	2,836
<主な事業>			
1 空き家等対策の推進	5,590		
管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等の発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。 [総振：09-2-2-11]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	9,567														
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕															
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 143	- 一般財源 9,567														
<p><事業の目的・内容></p> <p>環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。</p>		<p>前年度予算額 10,603</p> <p>増減 △ 1,036</p>															
<p><主な事業></p> <table border="1"> <tr> <td>1 環境基本計画の推進・進行管理 3,506</td> <td>4 環境審議会その他 1,926</td> </tr> <tr> <td>環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。</td> <td>環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。</td> </tr> <tr> <td>2 環境フォーラムの開催 3,602</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[総振：02-4-1-03]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 他自治体等との連携 533</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。</td> <td></td> </tr> </table>				1 環境基本計画の推進・進行管理 3,506	4 環境審議会その他 1,926	環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。	環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。	2 環境フォーラムの開催 3,602		環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。		[総振：02-4-1-03]		3 他自治体等との連携 533		環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。	
1 環境基本計画の推進・進行管理 3,506	4 環境審議会その他 1,926																
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し公表します。	環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。																
2 環境フォーラムの開催 3,602																	
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。																	
[総振：02-4-1-03]																	
3 他自治体等との連携 533																	
環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	614,992																		
局/部/課	環境局/環境共生部/脱炭素社会推進課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 145	18款 国庫支出金 353,153																		
<p><事業の目的・内容></p> <p>地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。</p>		<p>20款 財産収入 10,607</p> <p>24款 諸収入 3,020</p> <p>- 一般財源 248,212</p>																			
<p><特記事項></p> <p>計画の改定により新たに定める2030年度の温室効果ガスの削減目標を達成するため、脱炭素化に資する効果的な施策を検討し具体化します。</p>		<p>前年度予算額 990,271</p> <p>増減 △ 375,279</p>																			
<p><主な事業></p> <table border="1"> <tr> <td>1 ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 327,908</td> <td>4 E-KIZUNA Projectの推進 36,612</td> </tr> <tr> <td>ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。</td> <td>運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。</td> </tr> <tr> <td>[総振：02-1-1-03]</td> <td>[総振：02-1-1-05]</td> </tr> <tr> <td>2 再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施 207,920</td> <td>5 市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。</td> <td>温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。</td> </tr> <tr> <td>[総振：02-1-1-01]</td> <td>[総振：02-1-1-04]</td> </tr> <tr> <td>3 公共施設におけるPPA事業の推進 42,552</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[総振：02-1-1-02]</td> <td></td> </tr> </table>				1 ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 327,908	4 E-KIZUNA Projectの推進 36,612	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	[総振：02-1-1-03]	[総振：02-1-1-05]	2 再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施 207,920	5 市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入	温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。	温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。	[総振：02-1-1-01]	[総振：02-1-1-04]	3 公共施設におけるPPA事業の推進 42,552		地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進します。		[総振：02-1-1-02]	
1 ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 327,908	4 E-KIZUNA Projectの推進 36,612																				
ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。																				
[総振：02-1-1-03]	[総振：02-1-1-05]																				
2 再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施 207,920	5 市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入																				
温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。	温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。																				
[総振：02-1-1-01]	[総振：02-1-1-04]																				
3 公共施設におけるPPA事業の推進 42,552																					
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進します。																					
[総振：02-1-1-02]																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業（環境総務課）		予算額	4,085
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書 P. 145	19款 県支出金	2,656
<事業の目的・内容> 市民の安心・安全、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除やカラスの巣の撤去を実施します。		- 一般財源	1,429
		前年度予算額 4,414	
<特記事項> 「特定外来生物及び有害鳥獣の防除」及び「カラスの巣の撤去」について、自然保護事業（環境対策課）から移管しました。		増減 △ 329	
		<主な事業> 1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除 3,993 野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため、市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。 [総振：02-3-1-01]	
2 カラスの巣の撤去 92 カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業（環境対策課）		予算額	4,077
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書 P. 145	- 一般財源	4,077
<事業の目的・内容> 様々な生きものが生息する自然環境を保全するため、生物多様性の保全の推進や水環境ネットワークの活動の推進を実施します。		前年度予算額 4,230	
		増減 △ 153	
<特記事項> 「特定外来生物及び有害鳥獣の防除」及び「カラスの巣の撤去」について、自然保護事業（環境総務課）へ移管しました。			
<主な事業> 1 生物多様性の保全の推進 3,537 [参考]		 <p>【ナゴヤサナエ（芝川）】 環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類</p>	
生物多様性について市民の関心と理解を促進するため、自然観察・環境学習会等を開催します。また、市民や学校、企業等と連携して市内の動植物の観察データを一元的に集約し、データベースに登録・公表します。 [総振：02-3-1-01]			
2 水環境ネットワークの活動の推進 540 水環境ネットワークの活動を支援し、市民団体と市が協働して良好な水辺環境の保全・創造に取り組むことで、市民への自然保護活動の普及啓発を図ります。 [総振：02-3-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	88,298
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	- 一般財源	88,298
予算書 P. 145 <事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。		前年度予算額	91,567
		増減	△ 3,269
<主な事業>			
1 大気汚染物質の常時監視	58,087	4 市民の公害相談への対応	2,077
大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM _{2.5} 等の大気汚染状況を監視します。		市民から年間500件余り寄せられる公害相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより市民満足度の向上に努めます。	
2 アスベスト飛散防止対策の推進	3,719		
建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、届出対象の特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。			
3 公害の未然防止、発生源対策	24,415		
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	6,708
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	- 一般財源	6,708
予算書 P. 145 <事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。		前年度予算額	9,730
		増減	△ 3,022
<主な事業>			
1 水辺環境の保全・再生の推進	2,618	4 九都県市首脳会議環境問題対策委員会	2,078
水辺のサポート制度の登録団体に対して清掃用具等の支援を行い、水辺の環境美化活動を推進します。また、雨水貯留タンクの普及促進や小学校での水環境に関する学習会の開催により、水循環の健全化を図ります。 [総振：02-3-1-03]		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。	
2 環境影響評価制度の推進	1,983		
大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。			
3 環境コミュニケーションの推進	29		
事業者が実施している環境への取組について、周辺住民との情報共有、相互理解を図るために行う環境コミュニケーションの開催を支援します。			

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	48,254
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課		[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 145	17款 使用料及び手数料 3,307
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R(発生抑制、再利用、再生利用)を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。			24款 諸収入 10
			- 一般財源 44,937
			前年度予算額 40,411
			増減 7,843
<主な事業>			
1 PCB廃棄物処理事業 96	PCB廃棄物を保管している事業所等に対して、PCB廃棄物がPCB特別措置法に定める処理期限内に適正処理されるよう指導します。		4 産業廃棄物処理施設安全対策事業 13,706 産業廃棄物処理施設について、老朽化に伴う有害物質飛散流出のおそれがあるため、対策を講じます。
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導 1,747	廃棄物処理法、自動車リサイクル法及びさいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、許可業者に対して立入検査を実施し、適正な処理及び施設の維持管理を指導します。		5 不法投棄防止対策の推進 25,823 365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。 [総振：02-2-2-06]
3 産業廃棄物排出事業者指導及び市民啓発事業 909	産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。また、3R推進に係る市民啓発のため産業廃棄物処理施設見学会を開催します。		6 情報管理その他 5,973 廃棄物処理法に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。